

交渉結果報告書

市長公室人事課

交渉内容 2022賃金確定要求書の受理、給与制度見直し及び定年引上げについて

交渉日時 令和4年10月31日(月) 19時00分～21時40分

交渉場所 宇治市庁舎 8階大会議室

交渉出席者 当局側 川口副市長 秋元市長公室長 雲丹亀市長公室副部長 西川人事課長
大槻人事課副課長 足立人事研修係長 加島給与係長

組合側 福田執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等 計13人

概要	要
組合の主張	<p>2022賃金確定要求書の受理 給与制度見直し及び定年引上げに係る交渉を行った</p> <ol style="list-style-type: none">① 本年10月からの地方公務員共済の適用拡大に伴い、会計年度任用職員が新たに京都市町村職員共済組合に加入することとなった。これにより、京都市町村職員共済組合のインフルエンザワクチンの補助の対象となったが、市独自のインフルエンザ予防接種補助が廃止された。この取り扱いの変更は、労使間で十分な協議がなされないまま、一方的に措置されたものであり遺憾である。② 60歳以降の消防職員の調整額は、当分の間7割水準としないとのことだが、本来は、退職手当の算定にも反映すべきものと認識している。③ 今回の級別職務の見直しにより、5級は係長級の職のみとなる。現行、主査については、係長級の職として位置付けているが、今後増やしていく方針はあるのか。④ 給与制度の見直しについては、物価高騰している現状を踏まえて、本来は当局に対して撤回を要求すべきものと考えている。そうした中で、あえて一旦中止を求めている。そうした組合の思いも汲んで、拙速な判断をせずに、もっと時間をかけて踏み込んだ検討をしてもらいたい。
当局の主張	<ol style="list-style-type: none">① この課題については、何も制度がない空白状態のところから労使で協議し、市独自の制度を設けてきた。今回の地方公務員共済の適用拡大に伴い、制度の空白は解消されたため市独自の制度は廃止した。予めの丁寧な説明が不足していたことは申し訳ない。② これまでの経過も踏まえて、60歳以降の消防職員の調整額は、定年引上げという喫緊の課題に対する当分の間の位置づけとして10割水準とした。退職手当の算定への反映については、将来的な検討課題と認識している。③ 係長に相当する職であれば、当然昇格等してその職を担うものと考えており、具体的に何人と示すものではないが、今後、検討していく。④ 当局としても、今回の給与制度の見直しは大きな課題と考えており、そのためこの間十分な議論をしてきた。また、大事な課題であるからこそ関係議案を12月定例議会の当初に提案し、慎重に審議してもらわなければ

	ならないと考えている。
--	-------------